

令和6年度

学生によるオレンジリボン運動

聖隷クリストファー大学 実施報告書



実施主体 社会福祉学部社会福祉学科ソーシャルワークコース1年生

実施内容 令和6年11月2日大学祭にて啓発活動

①事前に取り組んだ内容

授業でオレンジリボン運動やヤングケアラーについて、YouTubeを通して理解を深めた。

オレンジリボン活動やヤングケアラーについて調べ、ポスター、電光掲示板、啓発活動を宣伝するボードを制作した。

子どもにもオレンジリボン運動に興味を持ってもらえるように、オレンジ色の風船づくりを行った。

②実施期間に取り組んだ具体的内容

ヤングケアラーについて書かれている紙が入った絆創膏配りを行った。

啓発活動に参加をしてくれた子ども用に配る風船づくりを行った。

オレンジリボン運動に関するポスターの展示を行った。

③オレンジリボン運動を終えて…

コースのメンバーで一つの活動をやり遂げたことに、やりがいを感じた。啓発活動を通して私達もオレンジリボン運動についての理解を深めることができた。啓発活動ではポスターの展示だけでなく体験を含んだり、説明をしたりしたほうが、より理解が深まったのではないかと考えた。まだ、オレンジリボン活動への世間の認知が行き届いていないようなので、私達の啓発活動を通してひとりでも多くの方がオレンジリボン運動に興味や関心を持っていただけたら嬉しい。来年は、後輩たちに今年の反省を生かして取り組みを改善し、オレンジリボン運動を継続してもらいたい。

写真



大学祭での掲示

学内の電光掲示板に掲載

福祉祭
～学生によるオレンジリボン運動～

～目的～
「オレンジリボン運動」とは、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすることを目的とする啓発運動のことです。
社会福祉学部SWコース1年生は、聖隷福祉祭で学生によるオレンジリボン運動を実施します

 オレンジリボンにちなんで、オレンジ色の風船を配ります!!

 児童虐待に関する啓発活動 みんなでポスターを完成させる企画を行っています!!ぜひ一緒にポスターを完成させてください!!

場所 2505
時間 10:00～16:00
たくさんのご来場をお待ちしております!!

!!1月は児童虐待防止月間!
現在児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。
これらの問題を解決するためには様々な支援が必要です。これらことから、厚生労働省は、毎年11月を「児童虐待防止啓発月間」と定めました。